令和 5 年 4 月 17 日

公益社団法人 奈良市観光協会

観光情報誌『ならり』パンフレット制作業務委託

公募型プロポーザルに関する質問回答書

観光情報誌『ならり』パンフレット制作業務委託公募型プロポーザル実施に伴い、次のとおり質問がありましたので回答いたします。

質問内容	質問事項	回答
著作権等について	写真家及びイラストレーター等社外クリエイターの作品の使用権並びに著作権に関する使用権のみを認めてもらえますか。また、二次利用が生じた場合、ご連絡はもらえますか。	作成の都合上やむをえず、著作権を発注者に譲渡できない写真・文章等を使用する場合は、事前に発注者に申し入れを行い、了承を得ることで使用することは可能です。また、発注者に著作権を帰属させることができない写真・文章等の二次利用についても同様となります。 二次利用が生じる際に事前に連絡をすることは可能です。
対象者について	対象イメージが細分化された背景を教えてください。また、この対象に含まれない層は対象外となりますか。	細分化することでより具体的に人物像を示し、実際の制作時に発注者・受注者間の認識の齟齬を軽減する目的があります。また、対象者に含まれない層は対象外とするのではなくあくまでも誌面を制作する際の指針となります。
成果物について	トンボ付き PDF データについて「発注者が増刷を行う際に利用する」とありますが、あらかじめ増刷や出版物に流用することを想定しているのでしょうか。	その認識で問題ございません。

	デジタルブックの作成は不要ですか。	成果品については仕様書15（2）をご確認下さい。
アンケートについて	アンケートプレゼントについて、原則発注者が行うとありますが、受注者の提案によってその限りではないとあります。このような「ならり」誌面と紐着いた取組みの「受注業者独自の企画提案」はプロポーザル審査の評価対象ですか。また、その配点をご教示ください。	評価対象に含まれます。 仕様書14（2）6をご確認ください。
ウェブサイトについて	具体的に HP のどこに転載予定ですか。	仕様書14（5）をご確認下さい。
	ウェブサイトへの外部校正業務は、冊子の校了後ですか。また、その期日については、冊子の発行まででしょうか。	その認識で問題ございません
表紙イメージ案について	別紙にてデザインの意図・狙いを記述する際、別紙のサイズに指定はありますか。	指定はございません。
画像の提供について	プロポーザルにおける企画提案書の作成にあたり、神社・仏閣等の素材画像の提供はありますか。	企画提案書に対しては、弊会からの素材画像提供はございません。